

一般医療機器

機械器具(50) 開創又は開孔用器具  
歯科用開口器 JMDNコード: 70949000

## 両頭リトラクター

### 【形状・構造及び原理等】

本品の材質は、ポリカーボネート樹脂である。



品名  
両頭リトラクター

包装  
10ヶ入

〈原理等〉

歯科治療で患者の開口状態を保持する器具をいう。

### \* 【使用目的又は効果】

〈使用目的〉

歯科用開口補助器具。

〈性能又は効果〉

口唇に引っ掛けて牽引することで開口が可能で、本品を使用することにより側方部歯列状況観察が容易に行え、口腔内目視診査・口腔内写真撮影等の補助を行うことが可能である。

### \* 【使用方法等】

〈使用方法〉

口腔内目視診査・写真撮影時、本品を用いて側方口角部を牽引して視野を広げ、口腔内診査・口腔内撮影等を行う。

### \* 【使用上の注意】

- (1) 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の応力を加えないこと。
- (2) 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗淨・滅菌を行うこと。(保守・点検に係る事項参照) また、次回使用時にも同様に行うこと。(滅菌法: オートクレーブ滅菌、滅菌条件: 121°C20分間、ただし、乾燥工程は避けること)
- (3) 滅菌回数を考慮した推奨使用限度は10回である。ただし、長時間使用により、材質の疲労・摩擦等で耐久性の低下が生じ口腔内を傷つける可能性があるので適時新しい物と交換すること。

### \* 【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- (1) 水分・汚れ・薬液等が付着したまま保管しないこと。
- (2) 常温・常湿で直射日光を避け、清潔な場所で保管すること。

### \* 【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後は、付着している血液・体液・組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに洗淨もしくは滅菌を行うこと。
- (2) 長時間の薬液への浸漬は行わないこと。
- (3) 本品の消毒用薬液は次のものを推奨する。その際、使用方は各薬液の指示に従うこと。
  - ・グルタラル製剤(例: デントハイド)
  - ・グルコン酸クロルヘキシジン(例: ヒビテン)
  - ・塩化ベンゼトニウム液(例: ラスノンメディカル)
  - ・塩素系消毒液(例: インプロステリン)

(4) 消毒・滅菌を行う際は、次のものを使用しないこと。

- ・EOG滅菌、乾熱滅菌、ケミクレーブ
- ・シンナー、消毒用エタノール系液等
- ・殺菌灯
- ・強アルカリ、強酸性洗剤、消毒剤
- ・金属タワシ、クレンザー(磨き粉等)

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5

TEL: 03-3964-2011

FAX: 03-3962-5624